

COP15と

水ガバナンス



よしむら かずなり
吉村 和就

グローバルウォータージャパン代表
国連テックニカルアドバイザリー
水の安全保障戦略機構技術普及委員長
日本水フォーラム理事

昨年12月、カナダのモントリオールで開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15：Convention on Biological Diversity）は、2030年まで地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の30%を保護するという画期的な合意とともに、新たに取り組む23項目の世界目標が採択され閉幕した。会場には188の政府代表が集まり、包括的なグローバル目標（2050年まで）として4つのフレームワークが提唱された。

- すべての生態系の持続性、回復力が強化され2050年までに自然生態系の面積の大幅増加を目指す。
- 人間によるすべての絶滅危惧種の低減と健全な回復力があるレベルまで増加させる。

せる。

• 現在および将来の世代の利益のために、生物多様性を、持続可能な方法で使用および管理すること。

• 遺伝資源および遺伝資源に関するデジタル配列情報、それに関して生まれる金銭的利益および非金銭的利益は、必要に応じ社会において、公正かつ公平に共有すること。

さらに生物多様性の枠組みを完全に実施するため財源、能力構築、技術的・科学的協力、技術へのアクセスを可能にすることなどが討議された。

1. 地球が直面している課題

国連のインガー・アンダーセン環境責任者は、地球が直面している課題について「我々は自然と競争している状態」と述べ、平和を作るためには、COP15のような国際フォーラムなどを通じ、生

COP15 2022 UN BIODIVERSITY CONFERENCE



<https://www.cbd.int/cop15>

物多様性の世界的な損失を防ぐ為に、種、生息地、遺伝的多様性を守るとともに、健全な景観を作るためには良好な「水ガバナンスが必要」であると強調した。

2. 水と生物多様性について

生物多様性の回復は、ゆっくりとしたプロセスであり、具体的な対策が取られてから何年も後に回復がみられる、従って持続可能な回復を確実に行うためには、生物多様性の状況を監視するための長期的な取り組みが必要である。また生物多様性の損失は、気候変動の影響を強め、温室効果ガスを貯蔵および自然の回復能力を制限するリスクを助長する恐れがあり、自然に基づく解決策として「水ガバナンス」に、よりよく取り組む必要がある。

3. 生物多様性を守るための資金の確保

途上国と先進国の間で対立していた資金の確保をめぐるっては、官民で少なくとも年間2千億ドル（約27兆円）を確保することが織り込まれた。

4. 生物多様性のフレームワーク、23のターゲット

会議では生物多様性を守り、促進するために、2050年ビジョンと2030年

ミッション達成のために、23のターゲットが定められた。

その一部を紹介する。

- ターゲット1…先住民族や地域社会の権利を尊重しつつ、2030年までに生態系を含む生物多様性の損失をゼロに近づけるために、空間計画および土地と海の利用の変化に対処する効果的な管理プロセスを確保する。

- ターゲット2…生物多様性、生態系の機能とサービスとの連結を強化するため、2030年までに、劣化した陸域、内水、沿岸および海洋の生態系の少なくとも30%が効果的な回復に有ることを確認す

COP15で採択された ビジョン・ミッション・ターゲット

▶2050年ビジョン（ゴール）：自然と共生する社会

目標 A	目標 B	目標 C	目標 D
自然の保護	生態系サービスの保全	遺伝資源の公正かつ公平な配分	ファイナンスと実施手段

▶2030年ミッションとターゲット：地球と人類のために 生物多様性を回復軌道に乗せるための緊急行動

ターゲット1～8	ターゲット9～13	ターゲット14～23
生物多様性への脅威の低減	持続可能な利用および利益配分と充足	実装と主流化のためのツールと解決策

出典：Kunming-Montreal Global biodiversity frameworkをもとに筆者作成

る。

- ・ターゲット3…公平に統治された保護地域のシステム並びに、その他効果的な地域ベースの保全措置を通じ、効果的に保全および管理されることを確保する。
- ・ターゲット4…絶滅危惧種の回復と保全のために、絶滅リスクを大幅に低減し、在来種、野生種および家畜種の集団および個体間の遺伝的多様性を維持、回復して、その適応能力を高める緊急の管理措置を確保する。
- ・ターゲット5…先住民や地域社会における慣習的な持続可能な利用を尊重しつつ、生態系アプローチを適応し、野生種の使用、収穫、取引が持続可能で、安全で合法的に確保する。

さらにターゲット15は、民間企業のビジネスに触れ、次のような目標が掲げられた。特に大規模で多国籍企業や金融機関では、①生物多様性に対するリスク、依存関係および影響を定期的に監視、評価、および情報開示すること。②持続可能な消費パターンを促進するために、消費者に必要な情報を提供すること。③アクセスおよび利益分配の規制及び措置の順守について報告すること。最大の課題であった資金問題については、ターゲット19で明記された。①先進国から途上国および島嶼国、経済移行国に対する国際資金源を2025年までに少なくとも年間200億ドルに増加させ、2030年までに年間300億ドルにすること。②民間資金を活用し生

物多様性への投資を奨励すること、③グリーンボンド、生物多様性オフセットとクレジット、利益分配メカニズム、環境的および社会的なセーフガードを備えた革新的なスキームを刺激することなど、2030年のターゲットは民間を意識した目標が多く掲げられた。

5. 水が支えるCOP15とは

すべての生態系は水なくして存在しない、地球上には約1兆の種があり、人類は地球生命体のわずか0・01%でしかないが、人間活動による生物多様性の損失が非常に広範囲に発生しており、野放しにしておくとは深刻な結果をもたらす可能性が存在している。今回のCOP15では、水ガバナンスや水資源の保全に対する議論が少なかった。持続可能な生物多様性は、陸上の生態系だけではなく、河川や湿地、海洋系の水生生物の多様性保護にも焦点が当たるべきと思われる。湿地、河川、沼地、地下水系の生物多様性に対する保護とリスクの特定やリスク低減を図るための政策や保全ツール、その戦略などが考慮されるべきである。特に各国政府、企業、金融機関において積極的な行動が望まれている。今回のCOP16（トルコにて2024年下半年予定）にて深く討議されることを望みたい。

